

## 「第 2 期 徳島はぐくみプラン（後期計画）」（案） ～ 素案の見直し ～

素案からの修正点

### 第 2 章 本県の現状と課題

#### 1 1 少子化の現状（1）本県の将来人口の見通し <p13>

図 1 徳島県における人口推移と推計人口

➤ 県の「『新たな人口ビジョン』の方向性（案）」の推計年に統一。

旧：将来の推計年 2045年 535,370人  
 ・ 0歳から14歳 9.8%  
 ・ 15歳から64歳 48.8%  
 ・ 65歳以上 41.5%

新：将来の推計年 2060年 426,379人  
 ・ 0歳から14歳 9.3%  
 ・ 15歳から64歳 48.0%  
 ・ 65歳以上 42.7%

#### 2 3 子育てを取り巻く環境の変化（4）労働形態の変化 <p25>

図 17 非正規雇用者の割合の推移（全国）

➤ 最新の数値に置き換え。

旧：2017年 37.3%

新：2018年 37.8%

### 第3章 具体的な取組み

#### 3 I-3 (2) 子育て家庭の心理的負担の軽減 <p42>

➤「幼児教育・保育の無償化」の対象者はクーポンの対象者とならないことを明確化。「子ども・子育て支援事業支援計画」の記述と統一。

##### 旧：○在宅で育児をする家庭への支援

保育所等を利用せず、在宅で育児をしている家庭の負担を軽減するため、様々な子育て支援サービスを利用できるクーポンを交付するとともに、各種サービスの充実や情報発信に努めます。

##### 新：○在宅の子育て家庭への支援

国の「幼児教育・保育の無償化\*」の対象とならない在宅の子育て家庭の負担を軽減するため、県及び市町村が連携した支援を実施します。

様々な子育て支援サービスを利用できるクーポンを交付するとともに、各種サービスの充実や情報発信に努めます。

#### 4 I-3 (5) 保育士等の人材確保及び資質向上 <p43>

➤現在の研修の実態に合わせて変更。

##### 旧：○保育士等の資質向上

- 多様な保育ニーズに対応した保育の実施に向けた保育所リーダー等に対する研修の充実を図ります。
- 求められる能力等に応じた研修体系の充実を図るとともに、障がいやアレルギーを持つ子どもへの対応など、高度な専門性を習得するための研修についても、適宜見直しを図りながら実施し、質の高い教育・保育等の提供を担う人材の育成や職員配置の充実に努めます。

##### 新：○保育士等の資質向上

- 保育現場において、障がいやアレルギーを持つ子どもへの対応など、高度で専門的な対応が求められる分野の研修を行い、リーダー的な職員の育成を図ります。
- 高度専門的職業としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質・能力を明確化し、保育者のキャリアステージやニーズに応じた研修を実施することにより教員の資質向上を図ります。

5 II-1 (3)「チーム育児」の普及推進 <p48>

>パブリックコメントを踏まえ修正

**新**：○「チーム育児」の普及推進

- ひとりで育児を抱え込まず、夫婦の協働（または保護者）を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児（＝「チーム育児」）を、子育て家庭のロールモデルとして普及啓発していきます。

また、柔軟な働き方や休暇制度などにより従業員の子育てを支援し、「チーム育児」に賛同・応援する企業等の普及に努めます。

6 II-2 (4)男性の育児・家事への主体的な参画 <p50>

>第2回少子化対応県民会議を踏まえ修正

**旧**：○男性の育児・家事への参画促進とイクボス\*の養成

- 男性の仕事と育児の両立を支援するため、模範となる企業を表彰するほか、男性の育児・家事への参画意欲を高めるセミナーやワークショップを実施します。また、仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職に対する研修会の開催や企業等へのアドバイザー派遣などにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。

- 新**：□ 男性の仕事と育児の両立を支援するため、模範となる企業を表彰するほか、男性の育児・家事への参画意欲を高めるセミナーやワークショップを実施します。子どもの成長・発達や、それに応じた子どもへの接し方など、父親が子どもの現状を理解しながら具体的に行動しやすくなるよう工夫します。また、男性が育児参加しやすい職場づくりは、社員の仕事力、人間力の向上にもつながることから、~~仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職に対する研修会の開催や企業等へのアドバイザー派遣などにより、~~子育てしやすい職場づくりを推進します。

7 II-4 **(1) 子どもの安全確保対策の推進** <p54>  
➤パブリックコメントを踏まえ記載。

**新**：○事故等から子どもを守る対策の推進

- 園外活動時の見守りなど、保育に係る周辺業務を行う者の配置に支援を行い、保育所外等での活動において、子どもが集団で移動する際の安全確保を図ります。

8 II-4 **(5) 安全・安心なまちづくりの推進** <p57>  
➤妊婦にやさしい取組みとして新たに記載。

**新**：○「道の駅」における子育て応援

- 道の駅における子育て応援として、妊婦向け屋根付き優先駐車スペースの整備を行い妊産婦が安心して楽しく訪問できるよう、道の駅のサービス機能の強化を図ります。

9 III-1 **(1) 次世代人材・次代の親の育成** <p59>  
➤第2回少子化対応県民会議を踏まえ修正

**旧**：○学校教育等を通じた次代の親の育成

- 幼稚園や保育所等の乳幼児と直接触れあうことで、親の役割と子育ての意義を理解させる教育を実践します。

**新**：□ 幼稚園や保育所等の乳幼児と直接触れあうことで、親の役割と子育ての意義を理解させる教育を実践します。また、家庭における親子の愛着形成の重要性や子どもの発達への影響などについて学ぶ機会を提供します。

1 0 Ⅲ－1 (1) 次世代人材・次代の親の育成 <p60>

➤出前講座には、県職員及び環境アドバイザーが出向き、講師を務めているため、実態に合わせて修正。

**新**：○次世代人材の育成

- 地球温暖化やごみの減量化、生物多様性などの環境問題をテーマに、県内小中学校等において、職員や環境アドバイザー等が出前講座として環境学習を実施することにより、若年層の環境意識の高揚と醸成を図ります。

1 1 Ⅲ－1 (1) 次世代人材・次代の親の育成 <p60>

➤「とくしま農林水産未来人材スクール」はR1.10設置済みのため「設置し」を削除。「農・林・水の一体化した人材育成」を明文化。

**旧**：○次世代人材の育成

- 「とくしま農林水産未来人材スクール」を設置し、各アカデミー等における次代を担う農林水産業の育成・確保対策や効果的な広報と情報発信に総合的に取り組みます。

**新**：□ 「とくしま農林水産未来人材スクール」において、農林水産業の魅力や各アカデミーの取組みを情報発信するとともに、農・林・水が一体となって、次代を担う人材の育成・確保に努めます。

1 2 Ⅲ－1 (1) 次世代人材・次代の親の育成 <p60>

➤農業人材の育成・確保は「農業大学校」と「アグリビジネススクール」が一体となって取り組んでいることから、文章をまとめた。

**旧**：○次世代人材の育成

- 「アグリビジネススクール」において、農業者の経営スキルを高め、「経営感覚に優れた農業人材」の育成を推進します。
- 「農業大学校」における実践教育を通じて、地域農業の中核となる人材を育成します。

**新**：□ 「農業大学校」、「アグリビジネススクール」において、技術力向上や経営安定に資する研修を実施し、新規就農者の育成・確保に努めます。

1.3 Ⅲ-1 (2) 個性や能力を伸ばす教育の充実 <p61>

➤適切な用語に修正。実施中の取組みを反映。

**新**：○豊かな心の育成

- 国際理解促進のために学校等へ講師を派遣するほか、日本語を母語としない児童生徒のために学校への日本語講師の派遣や夏休み期間中における日本語指導を行います。

1.4 Ⅲ-1 (4) 地域人材・資源を活かした子どもの健全育成 <p63>

➤「徳島木のおもちゃ美術館（仮称）」について追加。

**新**：○自然体験や人と人との交流の場の提供

- 身近な暮らしの中に木を取り入れ、木の良さを感じてもらえるよう、「木とふれあい、木にまなび、木でつながる」木育を~~推進します。~~  
更に推進するため、全世代の方が徳島の木をまるごと体感できる新たな木育の拠点「徳島木のおもちゃ美術館（仮称）」を整備します。

1.5 Ⅲ-2 (4) 第一次産業等のイメージアップ <p67>

➤第一次産業の情報発信は、農業だけでなく農林水産業全般について、「とくしま農林水産未来人材スクール」が取り組んでいることから修正。

**旧**：□ 「もうかる農業」に取り組む若手就農者や女性農業者などの活動について、動画等を活用した魅力を効果的に発信し、県内での就農を推進します。

**新**：□ 本県の農林水産業の魅力や、「とくしま農林水産未来人材スクール」における各アカデミーの充実した研修内容を、動画を用いて発信することにより、就業への関心を高めます。

1 6 Ⅲ－2 （５）就労者のスキルアップ、リカレント教育 <p67>

➤次年度以降、研修以外にもより具体的な実践指導などを行うことから、その内容を記載。

**旧**：□ 栽培技術に不安をもつ新規就農者に対し、地域で優れた農業経営を行う指導農業士等が実践的な技術研修を行うなど、リカレント教育によりスキルの向上を図り、定着を推進します。

**新**：□ 栽培技術に不安をもつ新規就農者に対し、基礎的な研修や、指導農業士によるマンツーマンで実践的な指導など、リカレント教育の充実に努め、就農者の栽培技術の向上や経営安定に努めます。

1 7 Ⅲ－3 （１）貧困の状況にある子ども・若者への支援 <p70>

➤保育所等も給食を行っていることから追加。

**新**：○子どもの食事・栄養状態の確保

□ 子どもの食習慣の確立や学校・保育所・認定こども園等の給食による地産地消の推進等、子どもを中心として学校・保育所・認定こども園・家庭・地域の連携した取組みを推進します。

## 第4章 計画の目標

	重点目標	現状 平成30年度	目標 令和6年度
1	結婚支援応援企業・団体数（累計） <div style="border: 1px solid red; background-color: cyan; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     &gt; 県の総合戦略の目標値に統一                 </div>	298団体	<del>400団体</del> 460団体
7	とくしま在宅育児応援クーポンの利用率 <div style="border: 1px solid red; background-color: cyan; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     &gt; 県の総合戦略の目標値に統一                 </div>	—	<del>65%</del> 75%
25	既存の「道の駅」における子育て応援箇所数（累計） <div style="border: 1px solid red; background-color: cyan; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     &gt; 新規記載の施策につき、新たに設定                 </div>	—	10箇所 ※～R4年度
29	農林水産業リカレント教育修了者数（累計） <div style="border: 1px solid red; background-color: cyan; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     &gt; 最新データに修正                 </div>	<del>1,526</del> 304人	1,690人
35	<del>新規就農者数（累計）</del> 農林水産業新規就業者数（累計） <div style="border: 1px solid red; background-color: cyan; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     &gt; 県の行動計画に統一し、「就農者数」から「農林水産業就業者数」へ範囲拡大                 </div>	<del>729人</del> 1,047人	<del>2,030人</del> 2,640人